株式会社 日研化学研究所

「NF モイスト」処方変更のご案内

拝啓 貴社益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成 29 年 3 月施行の「労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令(別表第 9 の改正)」により、表示・通知義務対象物質 27 物質が追加され、リスクアセスメントも実施が義務となります。弊社製品『NF モイスト』につきましても対象となりますが、処方変更により従来通り表示・通知物質非含有製品とし販売を継続いたします。

なお、性能面におきましては現行品と変わりなくご使用いただけます。

つきましては、下記の通り変更させていただきますので、何卒ご理解賜りますようお願い 申し上げます。

敬具

記

【変更時期】 平成29年3月1日

(販売状況に応じ多少前後いたします)

【変更内容】 製品の処方が変更となります。

(SDS も変更となります)

変更内容に関しましてご不明な点がございましたら、弊社担当営業までお問い合わせいただきますようお願い申し上げます。

以上